

**令和2年7月3日からの大雨による災害に係る  
災害救助法適用地域の世帯の学生・生徒に対する  
給付奨学金家計急変採用及び貸与奨学金緊急採用・応急採用の取扱い**

日本学生支援機構では災害で罹災された世帯の学生について、給付奨学金家計急変採用および貸与奨学金緊急採用・応急採用の申し込みを受け付けています。  
詳細は、機構ホームページを確認してください。

※申し込み受け付けについては教育支援課まで。

[問い合わせフォーム](#)(←ここをクリック)からお申し出ください。

**① 適用日・適用地域**

適用日	災害救助法適用地域
7月4日 7月6日 7月8日	適用日および適用地域の詳細については、 本機構ホームページ(災害救助法適用地域)をご確認ください。 <a href="https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/chiiki/genzai.html">https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/chiiki/genzai.html</a>

**② 適用地域の準用**

上記、適用地域の近隣で、同等の災害にかかった世帯も適用地域に準じて取り扱います。